

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 河村 明雄
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年9月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本電気硝子株式会社
証券コード	5214
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	ジーエルジー パートナース エルピー (GLG Partners LP)
住所又は本店所在地	英国ロンドンダブリュー 1 ジェイ 5 エイチビー、ワン・カーゾン・ストリート (One Curzon Street, London W1J 5HB, United Kingdom)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 山本 明
電話番号	03(6250)6200

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ジーエルジー・パートナーズ・インターナショナル・リミテッド (GLG Partners International Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 5 エイチビー、ワン・カーゾン・ストリート (One Curzon Street, London W1J 5HB, United Kingdom)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 山本 明
電話番号	03(6250)6200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年6月15日
訂正箇所	添付書類「委任状」の差替え [表紙] [氏名又は名称] [住所又は本店所在地] [報告義務発生日] [提出者及び共同保有者の総数（名）] [変更報告書提出事由] 第2 [提出者に関する事項] 1 [提出者（大量保有者）／1] (1) [提出者の概要] [提出者（大量保有者）] [事務上の連絡先] (3) [上記提出者の保有株券等の内訳] [保有株券等の数] [株券等保有割合] 2 [提出者（大量保有者）／2] 第3 [共同保有者に関する事項] 第4 [提出者及び共同保有者に関する総括表]

（訂正前）

【表紙】

【氏名又は名称】

クリフォード チャンス法律事務所 外国法共同事業
弁護士 神山 達彦

（訂正後）

【表紙】

【氏名又は名称】

弁護士 河村 明雄

（訂正前）

【表紙】

【住所又は本店所在地】

東京都港区赤坂 2 丁目17番 7 号 赤坂溜池タワー 6 階

（訂正後）

【表紙】

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区大手町一丁目1番2号
大手門タワー
西村あさひ法律事務所

（訂正前）

【表紙】

【報告義務発生日】

平成27年6月15日

（訂正後）

【表紙】

【報告義務発生日】

平成27年5月29日

（訂正前）

【表紙】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

1

（訂正後）

【表紙】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

2

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が 1 % 以上減少したこと

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が 1 % 以上減少したこと
共同保有者が減少したこと

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	ジーエルジー パートナース エルピー
住所又は本店所在地	英国ロンドンダブリュー 1 ジェイ 5 エイチピー、ワン・カーゾン・ストリート (One Curzon Street, London W1J 5HB, United Kingdom)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	ジーエルジー パートナース エルピー (GLG Partners LP)
住所又は本店所在地	英国ロンドンダブリュー 1 ジェイ 5 エイチピー、ワン・カーゾン・ストリート (One Curzon Street, London W1J 5HB, United Kingdom)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂 2 丁目 1 7 番 7 号 赤坂溜池タワー 6 階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 神山 達彦
電話番号	03-5561-6645 (担当者直通)

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 山本 明
電話番号	03(6250)6200

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			26,018,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 26,018,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		26,018,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			12,992,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 12,992,000

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	12,992,000
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年6月15日現在）	V	497,616,234
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.31

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年5月29日現在）	V	497,616,234
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		2.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.34

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ジーエルジー・パートナーズ・インターナショナル・リミテッド （GLG Partners International Limited）
住所又は本店所在地	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 5エイチビー、ワン・カーゾン・スト リート （One Curzon Street, London W1J 5HB, United Kingdom）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成9年6月11日
代表者氏名	モートン・ジョン スペンサー (Morton, John Spencer)
代表者役職	ダイレクター (Director)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 山本 明
電話番号	03(6250)6200

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			439,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 439,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		439,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年5月29日現在）	V	497,616,234
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.09

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	1.52
----------------------------	------

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

（訂正前）

なし

（訂正後）

第３【共同保有者に関する事項】

１【共同保有者／１】

（１）【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ジーエルジー パートナース ユーケー リミテッド (GLG Partners UK Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン ダブリュー１ジェイ ５エイチビー、ワン・カーゾン・スト リート (One Curzon Street, London W1J 5HB, United Kingdom)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成9年6月12日
代表者氏名	モートン・ジョン スペンサー(Morton, John Spencer)
代表者役職	ダイレクター (Director)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 山本 明
電話番号	03(6250)6200

（２）【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			12,899,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 12,899,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		12,899,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年5月29日現在）	V	497,616,234
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		2.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.46

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

（1）ジーエルジー パートナース エルピー

（GLG Partners LP）

（2）ジーエルジー パートナース ユーケー リミテッド

（GLG Partners UK Limited）

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			25,891,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 25,891,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		25,891,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （現在）	V
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	
----------------------------	--

（訂正後）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年5月29日現在）	V	497,616,234
上記提出者の株券等保有割合（％） $(T / (U+V) \times 100)$		5.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.31

（訂正前）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
合計		

（訂正後）

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ジーエルジー パートナース エルピー （GLG Partners LP）	12,992,000	2.61
ジーエルジー パートナース ユーケー リミテッド （GLG Partners UK Limited）	12,899,000	2.59
合計	25,891,000	5.20